

報道発表資料

平成 28 年 1 月 14 日
独立行政法人国民生活センター

発達をみながら注意したい 0・1・2 歳児の事故 ー医療機関ネットワーク情報からー

医療機関ネットワーク^(注1)には 12 歳以下の事故情報が 23,781 件^(注2)寄せられており、そのうち 0・1・2 歳児の事故情報は 12,484 件で約 5 割を占めています。

子どもの事故は、年齢や発達の程度により事故の内容が異なります。3～4 か月になると首がすわり、4 か月になると手に触れるものは握ったり、振ったり舐めたりして遊ぶようになり、足をバタバタしたりして身体の移動がみられます。また、生後 6～11 か月になると寝返り、お座り、ハイハイ、つかまり立ちが徐々に可能になり、指で物を上手につかむことができるようになり、何でも口に持っていきます。この頃は発達も早く、昨日までできなかったことが急にできるようになることから、対応が遅れがちになるとされています。さらに、1～2 歳では 1 人で歩行できるようになり、行動範囲もますます広くなり、事故が多発するようになります。一方、3 歳以上になると、走ったり、活発な動きをするようになり、この年代の事故を防止するには保護者等の気配りだけではなく、社会による環境整備と子どもへの安全教育が必要とされています。^(注3)

このような発達段階と行動パターンの特徴を踏まえ、医療機関ネットワークに寄せられた 0・1・2 歳児の事故情報を分析し、事故防止のために保護者の方等が注意すべき点をまとめました。

(注 1) 消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診したことによる事故情報を収集するもので、2010 年 12 月から運用を開始しました。

(注 2) 2010 年 12 月以降、2015 年 11 月 30 日までの伝送分。

(注 3) (参考)「新 子どもの事故防止マニュアル 改訂第 3 版」株式会社診断と治療社 発行

1. 0・1・2歳児の事故情報の傾向と特徴

(1) 年齢別件数と危害の程度

1歳児の事故が最も多く、0～2歳児全体の4割を超えている

0・1・2歳児の中では、1歳の事故は5,220件で最も多く、0～2歳の約42%を占めています。次いで2歳が3,664件（約30%）、0歳が3,459件（約28%）と続きます。

また、事故の93%は軽症ですが、0歳児、1歳児では重篤・死亡事故も発生しています。

(2) 事故の傾向

事故の傾向としては「転落」「転倒」「誤飲・誤嚥^(注4)」が多く^(注5)、発達との関係もみられる

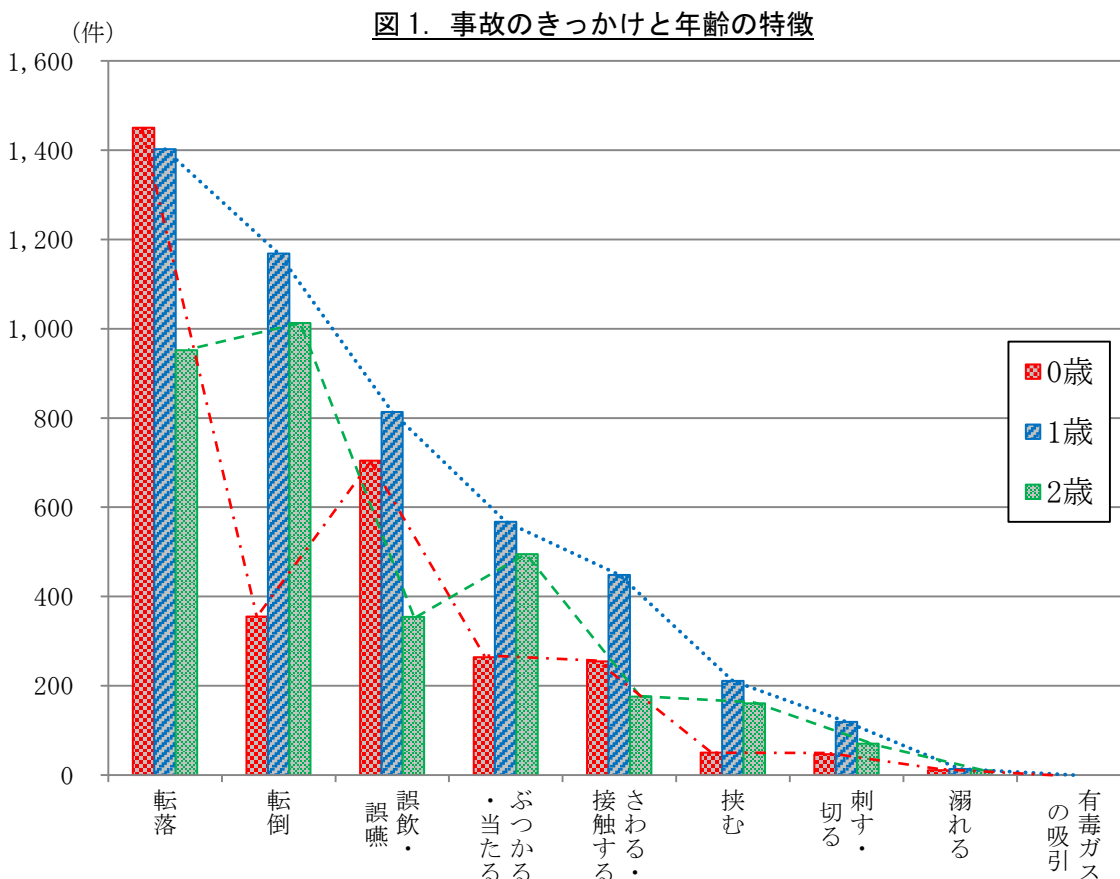
年齢別にみると、0歳は「転落」が最も多く、「誤飲・誤嚥」「転倒」「ぶつかる・当たる」「さわる・接触する」と続きます。

1歳も「転落」が最も多いですが、0歳で3位であった「転倒」が2位となっており、「誤飲・誤嚥」「ぶつかる・当たる」「さわる・接触する」と続きます。1人で歩ける1歳は行動範囲も広がり、ベッドの中で大半を過ごしていた0歳とは事故のきっかけが異なってきます。

2歳では、「転倒」が最も多くなり、次に「転落」、3位に「ぶつかる・当たる」となり、「誤飲・誤嚥」「さわる・接触する」と続き、一方、「誤飲・誤嚥」による事故はかなり減少しています。2歳になると、不安定ながら歩く速さが増したり、さらに行動範囲が広がるためか、転倒事故の割合が増えるなど、事故の傾向に変化がみられます。

(注4) 誤嚥：食べ物・飲み物の飲み込みがうまくいかず、食道ではなく気管に入ってしまうこと。

(注5) 医療機関ネットワーク情報における「事故のきっかけ」による。



1) 「転落」による事故

最も多いのが転落事故、0歳は「ベッド類」、1・2歳は「階段」からが第1位

「転落」による事故は、0・1歳では最も多く、2歳でも第2位です（図1）。また、危害の程度（「軽症」「中等症」「重症」以上（「重症」「重篤」「死亡」））^(注6) 別にみても、最も多い事故のきっかけです。

「転落」に関する商品等の特徴は0歳と1・2歳とで異なります。0歳は「ベッド類」（大人用ベッド）「いす類」からの転落が多く、生後数か月までは「寝返りをしないから大丈夫と思ってベッドに寝かせていたが落ちてしまった」「落ちないように枕や布団で囲っていたが落ちてしまった」等、それほど子どもは動かないだろうと思っていても事故が起きていることが伺えます。

1・2歳では、自ら歩行するなど行動範囲が広がるためか「階段」「いす類」からの転落が上位です。さらに2歳になると、「遊具」からの転落も増えてきます。

「転落」による危害症状の大多数は「擦過傷・挫傷・打撲傷」（擦り傷や打ち身など）ですが、中には「骨折」や大人用ベッドと壁とのすき間に挟まり窒息しかけたケースもみられます。

(注6) 医療機関ネットワーク情報における危害の程度の区分

- 軽 症（入院を要さない状態）
- 中等症（生命に危険はないが、入院を要する状態）
- 重 症（生命に危険が及ぶ可能性が高い状態）
- 重 篤（生命に危機が迫っている状態）
- 死 亡

表1. 「転落」に関する年齢別商品等の上位

0歳		1歳		2歳	
商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
ベッド類	441	階段	381	階段	295
いす類	277	いす類	297	いす類	196
育児家具類	250	ベッド類	111	遊具	105
ベビーカー	91	育児家具類	103	ベッド類	50
階段	89	遊具	85	机・テーブル類	37

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

【事例1】寝返りはできないと思って大人用ベッドに寝かせていたら転落

大人用ベッドを2台付けて中央に寝ていた。ミルクを作ろうと母がキッチンに向かったところ、フローリングの床に転落した。寝返りはまだできないが、手足をバタバタさせているうちに移動して、転落し頭部を打撲した。

(2015年11月発生 4か月、女兒、軽症)

【事例2】大人用ベッドに寝かせたところ壁とベッドの隙間に転落

大人用ベッドに寝かしつけ寝室を離れた。再び寝室に入ったところ壁とベッドの隙間に挟まるように転落し呼吸がなかった。

(2013年9月発生 5か月、女兒、重篤)

【事例3】お湯が残っていた浴槽に転落し死亡

風呂の扉が開いており、浴槽でうつぶせに浮いていた。洗い場と浴槽壁の段差は30cm、水位は30cmだった。子供は一人で歩けた。翌日死亡。

(2014年7月発生 1歳0か月、男児、死亡)

【事例4】椅子から転落し頭蓋骨骨折

背もたれのない高さ80cmのいすから後ろ向きで転落し、床で後頭部を打撲した。すぐに泣いたが、10回以上嘔吐した。頭蓋骨骨折したが、頭蓋内出血はないため一般病棟に入院して経過観察となった。

(2013年4月発生 1歳9か月、男児、中等症)

【事例5】ベビーゲートが外れ階段から転落

2階にあるリビングには、ドアや廊下がなく、すぐに階段がある。階段にはベビーゲートを設置していたが、ガチャガチャしているうちに外れてしまい、13段転落し、前額部打撲。

(2015年11月発生 1歳7か月、女児、軽症)

【事例6】マンションのベランダから転落し骨折

自宅マンション2階の部屋で遊んでいた。台所にいた母が気づくと、窓が開いて室外機のところに児のスリッパがあり、転落していた。顎を骨折。

(2011年10月発生 2歳0か月、男児、重症)

【事例7】ブランコから転落し頭蓋骨陥没骨折

ブランコから転落して縁石に頭部をぶつけた。右頭頂部を切り、縫合した。頭蓋骨陥没骨折で入院。

(2014年3月発生 2歳7か月、男児、中等症)

2) 「転倒」による事故

0・1・2歳とも「机・テーブル類」が上位、1歳から「自転車」が増加

「転倒」による事故は、2歳で第1位、0・1歳でも2番目に多い事故のきっかけですが、危害の程度は「軽症」の割合が多く、けがの大半は「擦過傷・挫傷・打撲傷」「刺傷・切傷・裂傷」です。

年齢別に事故の関連商品を見ると、0、1歳児は、歩行が不安定なためか、転んでテーブル等にぶつかり、けがをしたケースが目立ち、更に月齢で見ると7か月から増え始めます。また、0歳では「ベビーカー」に乗っていてベビーカーごと転倒したケースもみられます。

1・2歳では、「自転車」による転倒が増え、1歳で第2位、2歳では第1位です。子どもを乗せていて転倒し頭を打ち「中等症」に至る事故もみられます。

表2. 「転倒」に関する年齢別商品等の上位5位

0歳		1歳		2歳	
商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
机・テーブル類	54	机・テーブル類	132	自転車	150
ベビーカー	36	自転車	118	机・テーブル類	86
いす類	34	いす類	85	階段	64
床	28	床	71	いす類	63
自転車	21	他の家具・寝具	58	床	51

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

【事例 8】転倒しテーブルの脚に頭をぶつけ硬膜外血腫

ソファーにつかまりながら伝い歩きをしていたところ、つまずいて転倒し、左側頭部を金属パイプ製のテーブルの脚にぶつけた。左側頭部付近に柔らかい腫瘍があったが受診しなかった。翌日の夜、痙攣があり、受診すると、硬膜外血腫があり入院。

(2012年4月発生 11か月、女兒、中等症)

【事例 9】ベビーカーごと転倒

ベビーカーの後ろにかけた荷物が重く、ベビーカーごと転倒した。ベビーカーから放り出されなかったが、頭頂部が赤くなっていた。頭頂部打撲。

(2015年8月発生 5か月、男児、軽症)

【事例 10】歯ブラシをくわえたまま転倒

日常的に歯ブラシをくわえたまま歩かないように注意していたが、くわえたまま歩いて転倒して右頬に刺さった。転倒したところは見えていないが、クッションにつまづいたかもしれない。右頬部に発赤と脂肪組織の脱出あり。CTにて深達度が深いことも予測され緊急入院4日間。

(2015年3月発生 1歳7か月 女兒 中等症)

【事例 11】自転車の前座席に座っていて自転車ごと転倒し腕を骨折

自転車の前座席にのせてヘルメットを装着したが嫌がったため顎のベルトはしていなかった。後部座席に兄を乗せようと兄を連れに行ったところで自転車が左側へ転倒し、そばにあった鉄の柵で頭頂部を打撲し、1cmほどの腫脹と、左の両前腕骨骨折。

(2013年4月発生 2歳6か月、女兒、中等症)

3) 「誤飲・誤嚥」による事故

0・1歳はタバコ、2歳は医薬品が上位、ボタン電池はどの年代でも上位

「誤飲・誤嚥」による事故は、0・1・2歳の各年齢別にでも、危害の程度（「軽症」「中等症」等）別でも、事故のきっかけの第3位です。

誤飲したのものや、体内でとどまった部位によっては、入院を要することもあります。

0・1歳では「電池」、「タバコ用品」、2歳では「他の医薬品」、「電池」が上位です。「他の医薬品」の用途・内容は気管支喘息、骨粗鬆症、虫除けなど様々ですが、年齢が上がるにつれて割合が増えています。また、「電池」はボタン電池が目立ちます。

その他、「遊んでいたシールを飲み込んでしまった」「ペットボトルのフィルムをはがして口に入れた」「ペットのトイレ用の砂を飲んだ」等、大人だけの生活では想像しにくいものを口に入れたケースが見られ、「重篤」に至ったケースもあります。

表 3. 「誤飲・誤嚥」に関する商品等の上位

0歳		1歳		2歳	
商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
タバコ用品	94	電池	107	他の医薬品	55
電池	42	タバコ用品	103	電池	20
事務用紙製品	40	他の医薬品	69	コイン	19
飲料全般	31	コイン	39	食器	17
玩具・遊具全般	26	食器	23	他の住居雑品	13

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

【事例 12】 たばこを食べて入院

たばこを 1 本食べ、半分は出した。その後、嘔吐し嘔吐物にたばこのかすがあった。顔色不良、要入院。

(2015 年 5 月発生 8 か月、女児、中等症)

【事例 13】 ボタン電池が食道にとどまり手術で摘出

テレビのリモコンで遊んでいた。その後、リモコンのボタン電池がないことに気づいた。食道第一狭窄部にボタン電池があり、3 時間かけて摘出した。

(2012 年 11 月発生 1 歳 5 か月、男児、中等症)

【事例 14】 ペットのトイレ用の砂を飲み気管内視鏡で気道異物を摘出

親が目を離したすきにネコのトイレ用の砂で遊んでいたようで、トイレ用の砂を口に含んだ。すぐに気づき、口の中の 3 個のうち 2 個を取り出したが、1 個が奥に入った。吸い込んでしまい、顔色が不良となったため救急車を呼んだ。気管挿管したが、人工呼吸管理できず人工心肺装置を装着した。導入後、気管内視鏡で気道異物を摘出した。

(2015 年 3 月発生 1 歳 1 か月、女児、重篤)

【事例 15】 祖父の薬を飲んで胃洗浄

祖父の脳梗塞、前立腺肥大、頭痛の薬 3 種類 3 錠を飲んでしまい、胃洗浄にて入院。

(2015 年 3 月発生 2 歳 9 か月、女児、中等症)

なお、誤飲ではありませんが、ビーズを耳や鼻に入れてしまう事故が徐々に増えています。

【事例 16】 鼻の中にビーズを入れた

遊んでいて鼻の中にビーズが入ってしまい、救急外来を受診して取り出した。

(2014 年 7 月発生 1 歳 11 か月、男児、軽症)

4) 「さわる・接触する」による事故

「さわる・接触する」はやけどの事故がほとんどで、中等症以上になりやすい

「さわる・接触する」による事故はほとんどがやけどの事故で、危害の程度「中等症」以上では事故のきっかけの第 2 位となっています。

関連する商品は様々ですが、0 歳ではスプーン等「他の調理食品」や電気ケトル等「電気ポット類」、1 歳では「炊飯器」「他の調理食品」、2 歳では「めん類」「花火」が比較的多い状況です。

また、「電気ポット」「コーヒー」「めん類」などは液体をかぶったり内容物が張り付くためか、「中等症」以上になる割合が高い傾向がみられます。

更に、重大な事故は全てやけどの事故でした。子どもは皮膚が弱いため、少しの熱でも重症化する危険があります^(注3)。

表 4. 「中等症」以上での事故のきっかけの上位

	中等症		重症・重篤・死亡	
	事故のきっかけ	件数	事故のきっかけ	件数
1	転落	279	転落	14
2	さわる・接触する	114	さわる・接触する	11
3	誤飲・誤嚥	112	誤飲・誤嚥	5

表 5. 「中等症」以上での商品等の上位

	中等症		重症・重篤・死亡	
	商品等	件数	商品等	件数
1	電気ポット類	15	電気ポット類	5
2	コーヒー	10	鍋・釜類	2
3	鍋・釜類	10	コーヒー	1

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

【事例 17】電気ポットでⅡ度^(注7)のやけど

台所で電気ポットが転がっており、お湯をかぶっていた。前胸部と背部に熱傷Ⅱ度あり、熱傷範囲 20%。

(2012 年 10 月発生 9 か月、男児、重症)

【事例 18】テーブル上の電気ポットを倒しやけど

テーブル(高さ 80cm 位)に電気ポットがあり、児が手を伸ばして倒れ、左上半身に熱湯がかかってしまった。目撃者なし。左腕、左全胸部、腹部水疱破れあり、全身の 8-9%の熱傷。

(2011 年 5 月発生 1 歳 1 か月、男児、中等症)

【事例 19】テーブル上のコーヒードリッパーに手を出しⅡ度のやけど

テーブル上でコーヒを入れていた。コーヒが落ちる様子に興味を持ち、児が手を出したところ、ドリッパーがひっくりかえった。顔面と前胸部にいたてのコーヒと豆がかかった。口の中にもコーヒ豆が入っていた。冷却し、救急要請。顔面はⅠ-Ⅱ度熱傷、1%。発赤のみ水疱形成なし。左前胸部、左上腕にⅠ-Ⅱ度熱傷、計 3%。一部水疱形成あり。

(2013 年 2 月発生 1 歳 7 か月、女児、中等症)

【事例 20】台の上のカップうどんに手を出しⅡ度のやけど

自宅台所でガスコンロの横にカップうどんを作っておいた。その横のゴミ箱を整理しており、その横に児がいた。その直後、児がカップうどんに手を伸ばしてこぼしてしまい、右肩から全部かかってしまった。直後に冷水のシャワーで冷却を行った。水疱形成してきたのをみて、救急車を要請した。顔面、右肩峰、右背部、右胸部、水疱形成あり。やぶれている。Ⅱ度熱傷 10%以上、顔面熱傷もあり。入院加療。

(2013 年 3 月発生 1 歳 3 か月、男児、中等症)

【事例 21】フライパンをひっくりかえし腕や顔にⅡ度のやけど

できたてのハンバーグがのったフライパンをひっくり返した。右前胸部に熱傷Ⅱ度、熱傷範囲 10%あり。右上腕部に熱傷Ⅱ度、熱傷範囲 3%・左上腕部に熱傷Ⅱ度、熱傷範囲 2%あり。右頬部から頸部にかけて熱傷Ⅱ度、熱傷範囲 5%あり。

(2013 年 2 月発生 2 歳 8 か月、女児、重症)

(注 7) Ⅰ度熱傷：赤くなり、痛い。数日で治る。

浅達性Ⅱ度熱傷：赤くなり、水疱(水ぶくれ)ができ、痛い。水疱は圧迫で発赤(赤み)が消失。

深達性Ⅱ度熱傷：赤くなったり、紫色～白くなり、水疱(水ぶくれ)ができ、痛くない。

水疱は圧迫しても発赤(赤み)が消えない。

Ⅲ度熱傷：黒色、褐色または白色。水疱(水ぶくれ)はできず、痛くない。

5) その他の重大な事故事例

前述の「転落」等のほか、重大な事故になったケースに「挟む」による事故がありました。

【事例 22】ハイハイしていて健康器具にぶつかり心肺停止

ハイハイをしていて、折り畳んで壁に立てかけておいた健康器具にぶつかり、器具が倒れ、器具が首に乗っていた状態で発見された。心肺停止状態であったが蘇生処置を受け、集中治療室に入院した。

(2012 年 8 月発生 8 か月、男児 重篤)

2. 医療関係者からのコメント

国立研究開発法人国立成育医療研究センター 救急センター
小児救急看護認定看護師 林 幸子 副看護師長

<事故の予防について>

まず第一に、命にかかわる事故と後遺障害が残る事故を防ぐことを考えましょう。2歳以下でその原因となるのは、高所からの転落、誤飲による窒息、溺水、熱傷です。年齢、月齢、発達段階によって起こりやすい事故には特徴があるので、多くは予測して対策をとれば防ぐことができます。母親・両親学級、乳幼児健康診査などでは、多くの方に共通する子どもの事故予防の話をしています。これに加えて、子どもの発達や兄弟姉妹の有無、家屋の構造など、各家庭によっても危険性は異なるため、各家庭における事故予防対策が必要です。

事故の要因とその対策は、ヒトの行動とモノや環境の両面から考えると整理しやすいと思います。想像力を働かせて、子どもが生活する場所をみんなで点検・見直し、事故予防に取り組んでください。

身長の1.5倍以上の高さからの転落では、けがの重症度が高くなります。たとえば、乳児では、大人の腰の高さであっても子どもにとっては高所となりますので、子ども目線で確認しましょう。寝返りはしない、昨日まで大丈夫だったからと油断したところで転落事故は起こっています。階段等に柵を付けるなどの対策もとっておきましょう。

2歳までの子どもで誤飲事故は多くなっています。予防のためには、1m以下の高さに口に入る大きさ（3歳児でトイレットペーパーの芯の半分の長さ）のものを置かない、引出し・扉は簡単に開かないように工夫するとよいでしょう。また、子どもが口何かものを含んでいるときには、急に大きな声をかけないようにしましょう。驚いた拍子にもものを吸い込んだり、飲み込んでしまうことがあります。また、慌てて取り出そうと口の中にやみくもに手を入れたりしないようにしましょう。口の奥に押し込んでしまうため危険です。

お子さんと一緒に入浴中の溺水も起こっています。子どもを浴槽に入れているときには、眼を離さないようにしましょう。

熱いものは、子どもの手の届かないところに置くようにしましょう。テーブルの上だから大丈夫と思わずに、子どもが手を伸ばすと届くところを確認しましょう。子どもは背が低いので、テーブルの上のものをこぼすと熱いものを頭から全身に浴びることになり熱傷範囲も広がるため危険です。また、子どもを抱っこしての食事は、熱いものをこぼして子どもにかかることがあるためやめましょう。

ペットも大切な家族の一員ですが、ペット用品による子どもの事故や咬傷も起きています。子どもが小さいうちは、ペット用品やペットの行動範囲と子どもが生活する空間を区別しましょう。

<事故が起きたら>

事故が起こった際に、いつもと様子が違ってボーっとしている、元気が無い、顔色が悪い等、心配なときは病院に来ることをためらわないでください。特に、高いところから落ちた、勢いよくぶつかった、細いもの、鋭利なもので衝撃を受けた場合は受診しましょう。受けた衝撃（エネルギー）が大きい場合は、身体へのダメージも大きい可能性があります。また、頭やおなかに衝撃を受けた場合は、外観からは異常に気が付きにくいこともあるため、より注意が必要です。

受診に迷ったときや不安なときは、まずは電話で相談することで、すぐに受診すべきか、日を置いてからの受診でも大丈夫かのアドバイスが受けられます。ご自身の地域の小児救急電話相談

窓口を確認しておきましょう。また、小児救急電話相談「#8000」（厚生労働省、全国同一）では、小児科医師・看護師から症状に応じた対処方法や受診する病院などの相談ができますし、（公社）日本小児科学会のウェブサイト「こどもの救急」（<http://kodomo-qq.jp/>）では、症状や状況を選ぶと、夜間・休日など診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

電話や受診の際は、ぶつけた、切った、刺さった、というだけではなく、事故が起きた時の状況、様子（エピソード）をどんなことでも良いので話しましょう。例えば、箸を刺したとき、走っていて転倒して刺さったのか座っていて刺したのかでは衝撃が異なります。どのように衝撃を受けたのか、できるだけ詳しく伝えることが、早期、適切な処置につながります。受診時には、事故のきっかけや原因となったもの、誤飲したものと同一もの、商品のパッケージ等があれば持っていくきましょう。

事故の後には一人だけで考えこまないで、家族や医療関係者などの専門家と話しをしましょう。同じ事故を繰り返さないためにはどうすればよいかを考え、また新たな事故が起きないように、子どもの安全を守る対策を見直していきましょう。

3. 消費者へのアドバイス

(1) 子どもの事故には発達に応じた特徴があることを知っておきましょう

0歳児は大人用ベッドからの転落が多く、1・2歳児は歩行による行動範囲が広がるためか、階段からの転落事故が増えるほか、自転車での転倒事故や電気ポットのお湯をかぶってしまうやけどの事故も起きています。発達につれて、事故のパターンにも変化が見られます。子どもの年齢・月齢別によく起こりやすい事故のきっかけや原因となりやすい商品など事故の特徴をよく知っておきましょう。

(2) 重症や命の危険につながる転落、誤飲による窒息、溺水、やけどには特に注意しましょう

命の危険につながったり、後遺症が残る事故は絶対に防ぎたいものです。重大な事故につながりやすい転落、誤飲による窒息、溺水、やけどの事故は、環境やものの置き場所などに特に気をつける必要があります。高所からの転落、水の残った浴槽への転落、体内で悪影響を及ぼすものの誤飲（ボタン電池、吸水材など）、電気ポットのお湯をかぶってしまうなどの事故は絶対に防ぎましょう。

(3) 事故の予防には想像力を働かせましょう

0歳児が大人用ベッドから転落する事故が非常に多く、発生しています。「まだそれほど動かない」と思っている子供は移動し大人用のベッドから転落しています。1・2歳児は自ら動いて危険な場所に近づいていきます。重大な事故を防ぐために、想像力を働かせて、以下のような対策をとっておきましょう。

- ・大人用ベッドやソファからの転落だけでなく、ベッドと壁の間に挟まれることもあります。大人用ベッドやソファには寝かせたまま、放置しないようにしましょう。
- ・ベビーベッドの柵は常にあげておきましょう。
- ・子の身長の上の1.5倍以上の高さに子どもを置かないようにしましょう。
- ・階段には転落防止の柵を付けましょう。
- ・床面から1m以下の高さの場所（子どもの手が届くところ）に、口にしようなもの、倒れそうなものを置かない、子どもが触れないよう工夫しましょう。また、低い場所の扉や引き出しは簡単に開かないようにしましょう。

- ・ペット用品を子どもの生活空間に置かないようにしましょう。
- ・子どもの入浴中は眼を離さないようにしましょう。
- ・子どもが小さいうちは浴槽に残り湯をしないようにしましょう。
- ・火や電気、熱い飲み物や食べ物など、やけどを負う危険性があるものには子どもを近づけないようにしましょう。

(4) 事故の対策はこまめに見直しましょう

子どもの事故は発達に応じて傾向に変化がみられ、昨日はできなかったことが今日にはできるようになり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。一度、事故の対策をしても油断せず、発達に合わせて常に子どもの行動範囲を点検し、広めの対策をしましょう。

(5) 事故が起きて受診を迷ったら、専門の窓口に相談しましょう

「救急車を呼んだほうがいいのか?」「今すぐ病院に行ったほうがいいのか?」など迷った際に相談できる居住地の身近な行政機関の相談窓口を確かめておきましょう。

また、小児救急電話相談事業は、全国同一の短縮番号「#8000」をプッシュすると、居住地の都道府県の窓口に自動転送されます。小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。実施時間帯は自治体によって異なるので、厚生労働省ホームページで確認しましょう。

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html>)

(6) 電話相談や受診のときは、事故が起きたときの状況（エピソード）を伝えましょう

例えば、高所から転落した場合、「保護者の肩のあたりの高さから」など、歯ブラシなどを喉頭に刺した場合、「走っていた」など、子どもが受けた衝撃が分かるように話しましょう。

状況や衝撃の大きさを伝えることで適切な処置ができ、対策についてアドバイスをもらえることがあります。

○情報提供先

消費者庁 消費者安全課（法人番号 5000012010024）

内閣府 子ども・子育て本部（法人番号 2000012010019）

内閣府 消費者委員会事務局（法人番号 2000012010019）

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課（法人番号 7000012060001）

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課（法人番号 6000012070001）

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 母子保健課（法人番号 6000012070001）

扱い：本資料につきましては1月14日の記者説明会開催後に解禁といたします。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

【参考資料】事故による傷害予防として何をしたらよいかの例（抜粋）

※「医療機関ネットワーク事業からみた家庭内事故—子ども編—」（2013年3月28日公表）より（改訂版）
 ※緑園こどもクリニック院長

国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター 山中龍宏医師 提供

以下の項目は、優先すべき事故による子どもの傷害予防策である。

ベッドからの転落	ベビーベッドの柵は常に上げる
	ベッド柵の足掛かりから柵の上部まで50cm以上確保する
	乳児を大人用ベッドに寝かせない
ベビーカーからの転落	5点式ハーネスで拘束
	ベビーカーを止めたときに安定、固定の確認
クーハン、歩行者、ショッピングカートからの転落	使用しない。使用する場合はベルトで固定
階段からの転落	転落予防の柵をつける
ベランダや窓からの転落	手すり柵の高さは足掛かりから90cm以上
	足掛かりは20mm未満
	手すりの格子のすき間は11cm以内
	踏み台となるものは手すり柵から60cm以上離して設置
	窓際にベッドやソファや椅子を置かない
	学校の校舎、マンションの天窓は柵でカバーする 高層ビルには窓ガードの設置
誤飲・窒息	口径39mm以下の大きさのものは、床面から1m以上の高さの場所に置く
	誤飲チェッカー（（社）日本家族計画協会）で大きさをチェック
	セーフティキャップの水薬ビンの使用
	飲み物の容器に食品以外のものを入れない
	灯油缶に使用する簡易ポンプは小児の手の届かないところに片づける
	一口サイズの食品で、ある程度の硬さがあるものは4分割にして食べさせる（ミニトマト、ブドウ、みたらし団子、白玉団子、こんにやく入りゼリー、ホットドッグなど）
	高齢者用の餅を食べる
早食い競争の禁止	
気管支異物	3歳（または5歳）になるまで乾いたピーナッツは食べさせない
	仰臥位や歩きながらものを食べさせない
	小さな食物塊やおモチャなどを放り上げて口で受けるような食べ方や遊びをさせない
	急停車する可能性がある車や揺れる飛行機のなかで乾いた豆は食べさせない
	食事中に乳幼児がびっくりするようなことは避ける
浴槽での溺水	洗い場から浴槽の縁までの高さが50cm以下の浴槽は転落する危険性が高いと認識する
	子どもが2歳になるまで残し湯をしない
	子どもが浴室に入れないようにする
	子どもだけで入浴させない
	子どもと入浴中は電話が鳴っても決して出ない
	入浴時は、子どもを後から浴室に入れ、出るときは子どもを先に出す
	浴槽で足入れ付き浮き輪や首浮き輪は使用しない
浴槽の蓋は厚くて硬いものを使用する	
絞扼・窒息	公園で遊ぶときは、かばん、水筒、ゲーム機、自転車用ヘルメット、携帯電話機などループになったヒモ状のものは身につけない
	遊具で遊ぶときは、フードつきの上着、首周りにヒモのついた服を着ない
	ヒモのループはすぐに外れやすい仕掛けにする（ブラインドのコード、カーテンのタッセルなど）
	大人用ベッドに乳幼児を寝かせない
熱傷	給湯温度の設定を50℃以下にする
	子どもを熱源から遠ざける
	浴槽の蓋の強度を確認する
	テーブルクロスは使用しない
	熱湯の蒸気が出る加湿器は使用しない
	湯漏れ防止機能付き電気ケトルを使用する 蒸気が出ない炊飯器を使用する
ガラスへの衝突	成人の腰の高さ以下は、強化ガラスを使用する
ドア、窓で挟む事故	玄関ドアの蝶番側にカバーをつける
	ドアクローザーの使用
	子どもを確認後に自動車のドアを閉める
	自動車のチャイルドロックの使用
	防火シャッターは安全停止装置付きのものとする ドア・ベグの使用
口腔内・眼球・耳刺傷	箸、割り箸、歯ブラシ、フォーク、鉛筆、太鼓のばちなど尖ったものを持って歩かせない
	耳かきのまねをして耳道に刺傷、耳かき中にぶつかり刺傷の例があり、5歳以下では耳かき棒を使わせない、耳かき中は周囲の状況に注意する
	綿菓子のはし、割り箸ではなくペーパーロールとする

【参考データ】

※医療機関ネットワーク情報による（2010年12月以降、2015年11月30日までの伝送分）。

表 6. 年齢別件数と割合（12歳以下）

年齢	件数（割合）			
0歳	3,490 (14.7%)	12,484 (52.5%)	19,960 (83.9%)	23,781 (100.0%)
1歳	5,277 (22.2%)			
2歳	3,717 (15.6%)			
3歳	2,705 (11.4%)			
4歳	2,103 (8.8%)			
5歳	1,512 (6.4%)			
6歳	1,156 (4.9%)			
7歳	974 (4.1%)			
8歳	783 (3.3%)			
9歳	655 (2.8%)			
10歳	540 (2.3%)			
11歳	495 (2.1%)			
12歳	374 (1.6%)			

表 7. 年齢別件数と危害の程度（不明を除く件数）

年齢	全体	軽症	中等症	重症	重篤	死亡
0歳	3,459	3,189	253	14	3	0
1歳	5,220	4,899	306	14	0	1
2歳	3,664	3,426	230	8	0	0
0～2歳	12,343	11,514	789	36	3	1

表 8. 事故のきっかけ（件数）

事故のきっかけ	0歳	1歳	2歳	0～2歳
転落	① 1,450	① 1,402	② 952	① 3,804
転倒	③ 355	② 1,168	① 1,013	② 2,536
誤飲・誤嚥	② 704	③ 813	354	③ 1,871
ぶつかる・当たる	264	567	③ 495	1,326
さわる・接触する	255	448	176	879
挟む	50	211	161	422
刺す・切る	47	119	70	236
溺れる	11	14	11	36
有毒ガスの吸引	1	0	0	1

※○数字は年齢ごとの順位

表 9. 危害の程度別にみた事故のきっかけ（上位 5 位）

(件数)

	全体 [件]		危害の程度					
			軽症		中等症		重症・重篤・死亡	
1	転落	3,804	転落	3,473	転落	279	転落	14
2	転倒	2,536	転倒	2,409	さわる・接触する	114	さわる・接触する	11
3	誤飲・誤嚥	1,871	誤飲・誤嚥	1,746	誤飲・誤嚥	112	誤飲・誤嚥	5
4	ぶつかる・当たる	1,326	ぶつかる・当たる	1,280	転倒	99	転倒	3
5	さわる・接触する	879	さわる・接触する	754	ぶつかる・当たる	36	挟む	2

表 10. 「転落」に関する商品等（上位 10 位）

	0 歳		1 歳		2 歳	
	商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
1	ベッド類	441	階段	381	階段	295
2	いす類	277	いす類	297	いす類	196
3	育児家具類	250	ベッド類	111	遊具	105
4	ベビーカー	91	育児家具類	103	ベッド類	50
5	階段	89	遊具	85	机・テーブル類	37
6	子守用被服品	68	机・テーブル類	80	育児家具類	35
7	机・テーブル類	41	ベビーカー	47	四輪自動車	19
8	床	36	ショッピングカート	26	ショッピングカート	15
9	幼児乗り物	21	四輪自動車	24	自転車	15
10	ふとん類	21	建具	20	他の屋外装備品	14

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

表 11. 「転倒」に関する商品等（上位 10 位）

	0 歳		1 歳		2 歳	
	商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
1	机・テーブル類	54	机・テーブル類	132	自転車	150
2	ベビーカー	36	自転車	118	机・テーブル類	86
3	いす類	34	いす類	85	階段	64
4	床	28	床	71	いす類	63
5	自転車	21	他の家具・寝具	58	床	51
6	他の家具・寝具	20	浴室設備	51	浴室設備	49
7	育児家具類	18	建具	50	他の家具・寝具	39
8	建具	11	階段	46	遊具	33
9	浴室設備	11	建物一般	41	幼児乗り物	31
10	階段	9	戸棚類	32	建具	31

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

表 12. 「誤飲・誤嚥」に関する商品等（上位 10 位）

	0 歳		1 歳		2 歳	
	商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
1	タバコ用品	94	電池	107	他の医薬品	55
2	電池	42	タバコ用品	103	電池	20
3	事務用紙製品	40	他の医薬品	69	コイン	19
4	飲料全般	31	コイン	39	食器	17
5	玩具・遊具全般	26	食器	23	他の住居雑品	13
6	他の住居雑品	24	他の住居雑品	21	他の文具・事務用品	12
7	台所消耗品	17	他の文具・事務用品	19	風邪薬	12
8	他の玩具・遊具	14	洗濯用洗浄剤	17	鎮痛剤	11
9	防虫・殺虫用品	14	防虫・殺虫用品	16	タバコ用品	10
10	商品一般	14	鎮痛剤	15	あめ	9

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

表 13. 「さわる・接触する」に関する商品等（上位 10 位）

	0 歳		1 歳		2 歳	
	商品等	件数	商品等	件数	商品等	件数
1	他の調理食品	40	他の調理食品	38	めん類	18
2	電気ポット類	25	炊飯器	38	花火	12
3	炊飯器	19	めん類	28	他の調理食品	10
4	コーヒー	13	コーヒー	27	他の服飾材料	10
5	食器	11	鍋・釜類	24	鍋・釜類	9
6	頭髮用具	11	電気ポット類	22	洗濯仕上げ用品	8
7	保温・保冷容器	11	食器	21	石油空調・冷暖房機器	7
8	めん類	10	洗濯仕上げ用品	20	炊飯器	5
9	鍋・釜類	8	こんろ	17	電気ポット類	5
10	石油空調・冷暖房機器	8	空調・冷暖房機器全般	15	ホットプレート	5
10	電気暖房機器	8			浴室設備	5

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。

表 14. 危害の程度別にみた「さわる・接触する」に関する商品等（上位 10 位）（件数）

	全 体		危害の程度					
			軽 症		中等症		重症・重篤・死亡	
1	他の調理食品	80	他の調理食品	80	電気ポット類	15	電気ポット類	5
2	炊飯器	58	炊飯器	58	コーヒー	10	鍋・釜類	2
3	めん類	47	めん類	47	鍋・釜類	10	コーヒー	1
4	コーヒー	32	電気ポット類	32	めん類	8	めん類	1
5	電気ポット類	32	コーヒー	32	他の調理食品	8	食器	1
6	食器	30	鍋・釜類	29	石油空調・冷暖房機器	6	保温・保冷容器	1
7	洗濯仕上げ用品	30	食器	30	乳製品	5		
8	鍋・釜類	29	洗濯仕上げ用品	30	保温・保冷容器	5		
9	空調・冷暖房機器全般	25	石油空調・冷暖房機器	22	炊飯器	4		
10	石油空調・冷暖房機器	22	空調・冷暖房機器全般	25	緑茶	4		

※商品等の件数は本件のために特別に事例を精査・集計したものです。